

『古事記』『軽太子物語』における注文の寓意性

——金属表記が示す意味——

長 見 菜 子

「キーワード」①上代文学 ②古事記 ③語部 ④氏族伝承 ⑤金属

はじめに

『古事記』允恭記に、允恭天皇の皇太子〈軽太子〉と同母妹〈軽大郎女・衣通王〉の悲恋物語がある。この物語は十二首もの歌謡を含むことから、物語の抒情性や歌謡物語としての性格を主題とする研究が盛んに行われてきた。

軽太子物語の特徴としては、武器に関する詳細な注文もその一つとして挙げられる。『古事記』では政治闘争が描かれることも少なくないが、矢に使用された金属素材に至るまで武器の詳細が記されているのは、允恭記の「軽太子物語」の注文に限られる。そうであるにも関わらず、軽太子物語の注文を検証した論考の数は非常に少ない。⁽¹⁾

注目すべきは、物語の主人公である軽太子が作成した矢〈軽箭〉が、銅を素材とする矢だと明記されている点である。対して、軽太子を打倒し皇位についた人物である穴穂皇子が作成した〈穴穂箭〉は、「今時の矢」と注されることから「鉄鏃の矢」を指すとみなされる。注文によって、〈銅〉と〈鉄〉という矢を構成する素材の対比が示されるのである。

なぜ矢の素材を記し、武器の仔細を語る必要があったのか。結論から述べると、筆者は物語の古層にあたる伝承やそれを保有していた者達の性格、および彼らが聞き知った歴史に起因すると考えている。そのため本稿では、物語が確立する前段階に、軽太子の伝承を語り継いだとされる〈語部〉とその管掌氏族に焦点を当て、この問題を考察する。また、両者の職掌や物語の舞台となる地域の性質等を参考に、〈銅〉と〈鉄〉という二種類の金属が強調される注文の特異性を、改めて検証したい。

一、軽箭の定義

まず、問題にする『古事記』の該当箇所をあげる。⁽²⁾

：是を以て、百官と天の下の人等と、軽太子を背きて、穴穂御子に帰りき。爾くして、軽太子、畏みて、大前小前宿禰大臣が家に逃げ入りて、兵器を備へ作りき〈爾の時に作れる矢は、其の箭の内を銅にせり。故、其の矢を号けて軽箭と謂ふ〉。穴穂王子も、亦、兵器を作りき〈此の王子の作れる矢は、即ち今時の矢ぞ。是は、穴穂箭と謂ふ〉。：

輕太子が製作した矢が〈輕箭〉、政敵の穴穗皇子が製作した矢が〈穴穗箭〉と称される。穴穗箭が〈鉄鏃の矢〉であるという解釈には諸説異論がない一方で、輕箭に関しては〈内〉の問題を含め、様々な解釈がなされてきた。

注文において輕箭は「内を銅に」した箭であると記されるが、本居宣長は「銅ニ其ノ箭之内ヲ一は、内ノ字は前を誤れるなり」と解釈し、矢の前（サキ）にある鏃が銅である矢を意味すると主張した。⁽³⁾『新編日本古典文学全集』、『日本思想大系』、『記紀歌謡評釈』等がこの説を支持している。⁽⁴⁾

対して『日本書紀通釈』は、矢筈が手の内に収まるものだとして解釈した上で、〈内〉を矢筈の意とみなし、輕箭は矢筈の部分の銅を以って作った矢であると述べている。⁽⁶⁾『新注古事記』のように『通釈』に倣い内をハズと訓する注釈書もあるが、『大系』等が批判するように、銅の繼筈を用いる矢が存在したとは考えにくい。

西宮一民は、『古事記』における殆ど全ての〈内〉の字が事物の内部の意義で用いられることに鑑みて、輕箭は「矢竹の端の孔内に銅を詰めて、ヤジリとしたもの」であると解釈した。⁽⁸⁾しかし西宮が主張した形状の矢（鏃）は出土例がなく、考古学研究では問題にあがらない。特徴的なものとしては、『古事記大成』の「その部分（打）をウチ（打）など稱したことがあるのかも知れない」という指摘もある。⁽⁹⁾

また西宮は、穴穗箭の〈穗〉の字義には「秀でた」という意味が寓意されていると主張する。⁽¹⁰⁾〈穗〉と〈秀〉の語源が同じであることは広く認められており、『万葉集』においては〈穗に出づ〉の形で「先端」と「秀でる（目立つ）」の両義を掛けて用いられる場合がある。⁽¹¹⁾

折口信夫は〈ほ〉の原義に関して、「うら」と似た筋路に立つ事を思へば、末・梢・表（うらへうれ）同

様、秀の義だとも言へる。表面末端の義から、さうした出現形式に言ふのだと説けばわかる。」と述べ、〈うら〉と〈ほ〉の関係性を指摘している。⁽¹²⁾ 上代における〈うら〉については、野田浩子の次のような主張がある。⁽¹³⁾

：裏・浦・占はいずれもウラである。漢字を嵌めることで別語としているが、日本語の発音はウラであるから、本来は同じことばであったと考える。：（中略）：「裏にす」（万・12・二九六五）という言葉がある。裏を返して見ることに、裏を表にすることをいうのであるから、普通は隠れているものを現わすことも〈うら〉なのである。また、上代には末・心もウラといった。心も普通には見えないもの、隠れているものである。内のこともウラと言った（万、15・三七〇五）。ウラは心の中など（⁽¹⁴⁾）と解釈されたりする。末は「末葉」（記・一〇〇など）「木末」（⁽¹⁵⁾）（万、6・九二四）と植物の先端をいう。「末枯れ」（万、14・三四三六など）ともいうから、植物としての生成変化が真先に現れる所である。見えないし捉えられないが内在する生命の本質とでもいうべきものが現れるところという意味で〈うら〉である。

上代においては、〈内〉を〈うら〉と発語したとする指摘に着目したい。例えば『万葉集』巻八にある一四五六・一四五七番の唱和歌の各首第二句、「一よの内に（一四五六）」および「一よの内は（一四五七）」の原文は、「一与能内尔（一四五六）」、「一与能裏波（一四五七）」と表記されており、〈内〉と〈裏〉が通用していたことがうかがえる。⁽¹⁴⁾

また「末葉」の例から、本来隠れて見えないものを指した〈うら〉が、内包するものが表面化する際、変化が最も早く顕る先端部を指す言葉へと転じた経緯が推測される。〈うら〉と読まれる言葉（裏・内・末…）は

事物の内側を意味する反面、表に現れることを示す〈ほ〉に通じる意も有する両義的な言葉だといえる。その意義に鑑みると、注文の〈内〉の読みは〈うら〉であって、矢の先端部を指すとも考えられるのではないか。

以上の点を考慮すると、輕箭を「銅鏃の矢」とみなすのが穏当であると思われる。矢の構成部位のうち金属が使用されるのは鏃のみであり、西宮の主張する矢（鏃）が考古学的に問題にならない以上、他に解釈の仕様がなないともいえる。穴穂箭が鉄鏃の箭だとする解釈には異論がないことから、対をなす輕箭は銅鏃の矢と考える方が文意も通る。また〈ほ〉・〈うら〉の関係が認められるならば、〈内（うら）〉と〈穂（ほ）〉は両者ともに〈先^{サキ}〉の意義で用いられたと捉えることも可能である。よって本稿では、輕箭を銅鏃の矢と推定し論を進める。

二、注文の問題を論じた先行研究

輕太子物語に関する論考は多々あるが、注文に関するものは、管見の限りでは二編のみである。西宮一民は、注文の表記から、輕箭・穴穂箭の形状や機能を推測している。輕箭を〈筒状になった矢竹の空洞（孔）に銅を詰めた箭〉だと解釈し、矢竹の孔に詰める銅の分量が少なく、重量が軽い矢であったことから命名だとする。また部民である穴穂部の史料を参考に、穴穂箭の〈穴穂〉は「金（鉄）穴から採れる秀でたもの」即ち「すぐれた鉄」を意味するとし、両者の勝敗を讀者に予期させるために、輕箭と穴穂箭の実体や機能性が注文に明記された⁽¹⁵⁾と指摘した。前述したように、西宮の主張する輕箭の形状は考古学研究上で問題にならない。しかし穴穂箭に関する考察、および銅鏃の矢と鉄鏃の矢が二人の皇子の優劣や物語の展開を暗示しているという主張は

首肯できる。

服部剣仁矢は、西宮の〈矢の優劣が皇子の優劣、ならびに物語の展開を暗示する〉という指摘を踏襲したうえで、物語で用いられた武器が〈矢〉である必要性を追究している。服部は、『古事記』において集団的な戦闘が描かれた例を検証し、『古事記』における矢が、軍勢を伴う集団的な戦いに使用される、戦争のための武器として扱われていることを指摘した。

「天皇の存立に関わって、臣下の支持が特に問題となる天皇記」という性格を有する允恭記において、軽太子が穴穗皇子の作成した矢よりも性能の劣る矢を作成したと記されるのは、軽太子の武器を作成する能力、ひいては軍勢を率いる能力の欠如を示唆することで、臣下を統べる能力のない、天皇としての資質に欠けた存在であることを重ねて確認する意図がある、と主張する⁽¹⁶⁾。

服部の主張には説得力があり、『古事記』における〈矢〉が集団的な戦いに用いられる主要な武器として扱われているという指摘も確かだと思われる。また、軽太子の資質不足が語られる意義についても、服部が参考にする神野志隆光や矢嶋泉の指摘のほか、都倉義孝⁽¹⁸⁾、井ノ口史⁽¹⁹⁾、伊藤剣⁽²⁰⁾、後山智香等⁽²¹⁾が各々の視点から論じており、叙述方法の一つとして広く認められているといえる。だが、西宮が軽箭と銅の関係性に焦点を当てたのに対し、服部は西宮の指摘を部分的に認めつつも、軽箭の素材に関する問題には必要以上に踏み込んでいない。筆者も、矢の優劣が二人の皇子の優劣や物語の展開を暗示しており、ひいては軽太子の皇太子としての資質の不足を強調する意図を有する、という両者の主張を支持している。しかし『古事記』において矢を用いた戦闘行為が多々描写されるなかで、軽太子物語のみが武器の金属素材を注している点は一際異彩を放っており、従来指摘されてきた問題点以外の、軽太子物語の特異性を象徴しているようにも思われる。その特異性を考え

るうえでは、テキストとしての解釈に留まらず、この物語がテキスト化される以前の〈伝承〉の段階にまで遡り、各時代における銅鑊・鉄鑊の用途や、伝承を保有した語部・氏族の問題を詳細に検討する必要があると考える。

三、語部の伝承目的

続いて、物語がテキスト化される以前にこの伝承を語り継いでいた者達について検討を加える。輕太子にまつわる伝承を保有したのは息長氏だとする説もあるが、輕太子の名代である〈輕部〉と解する説が主流であり、筆者も輕部が伝承を語り継いだ語部であると考え。輕部に触れた代表的な論考としては御子柴市蔵⁽²³⁾、菅野雅雄⁽²⁴⁾、三浦祐之⁽²⁵⁾、守屋俊彦⁽²⁶⁾の論考が挙げられるが、守屋に関しては物語の一部を物部氏の祖先伝承として扱っている点に注意される。

語部について、辞書では「古代において古伝承を語り伝え、公式の儀場でそれを奏することを職とした部⁽²⁷⁾」といった説明がなされており、一般的には儀礼に際して宮廷に召集され、寿詞を奏する役目を担った者達だと解されているが、本来の語部はより多様な役割を果たす存在であったと考えられる。語部に関する論究が多々ある中で、菅野雅雄は次のように指摘している⁽²⁸⁾。

古代に於ける伝承物語は、それぞれ単純に口から耳へと語り継がれたというだけのものではなく、その背後に、各々の物語を語り伝えることを為事とした「語部」と呼ばれる職業集団が存在したということは、

今更改めて述べるまでもない。その語部が、或るものは朝廷直属の部民であって皇室の系譜・本辞を語り、或るものは各氏族の氏員であって自家の由緒、亦、皇室とのつながりや先祖の功績を語った。又、或るものはそれぞれの神社に奉仕した下級神人であり、神社の縁起などを語ったものであったろう。：

菅野は、語部が属する組織によって「皇室の系譜・本辞」「自家の由緒」「皇室とのつながりや先祖の功績」「神社の縁起」を語っていたと推測する。朝廷に直属したと言われる者達には伴造等の中間層に隸属した者も含まれていると考えられるが、少なくとも中央集権体制が確立する以前は、語部は各地でそれぞれが伝承する語り物を語っていたと思われる。

息長氏や物部氏が伝承の関係者・保有者として候補に挙げられるように、『古事記』や『日本書紀』にある物語は、各氏族が有する〈氏族伝承〉に基づいてテキスト化された場合が多い。鈴木正信は、氏族伝承と系譜の一体性を指摘した上で、これらが氏族の指標となり、王権における立場や奉仕の正当性を示す役割を担ったと主張する。⁽²⁹⁾系譜伝承において奉事根源が語られることは、埼玉県行田市稲荷山古墳出土の鉄剣銘等の考古史料からもうかがえる事例であり、系譜研究者の間では共通理解となっている。

では、部民である軽部の伝承はどのように扱うべきなのか。角川源義は、応神記の〈大山守命の反乱伝承〉は大山守の部民〈山守部〉が自身の敗北の歴史を語る説話として管理したものだ⁽³⁰⁾と主張した上で、この類の説話を「悲劇文学」と名付けた。政争に敗北した大山守命と軽太子、その物語を語る山守部と軽部の立場は相似する。

また角川は、「悲劇の説話^{ものがたり}を管理する語部——話者——は、自分の——あるいは自己の祖先の悲劇の主人公

としての敗北の歴史を、その話を管理する者自身が語らねばならなかった。」と独自の見解を述べている。⁽³¹⁾その指摘に鑑みると、山守部や輕部は物語上の人物に自身や祖先の辿った歴史を仮託して、伝承していたと推測される。部民の伝承と氏族伝承の性格の違いは考慮すべきだが、部民の伝承を検討する上でも、通常の氏族伝承と同じく職掌を考える必要があるといえる。

輕部の職掌を最も詳細に分析しているのは、菅見では菅野雅雄である。菅野は、〈輕〉は〈雁〉・〈狩〉と音の上で通じることや、⁽³²⁾狩猟は鎮魂の目的を伴うとする折口信夫の説、⁽³³⁾『古事記』上巻の天若日子神話の記述等をふまえて次のように指摘する。⁽³⁴⁾

：輕部氏は、神に山の幸の大なることを祈願する祭儀に、獲物を取り、それを生け贄とすることを為事として参加し、海辺にあっては船に依る葬儀に關与し、川では殯宮をはじめとする各種の葬祭に、これまた死者の食物を持ち運ぶ〈きさりもち〉として携わったものであろう。このように葬儀を職とした輕部氏の伝えた物語であつたればこそ、一代記を伝えるべき名代部の語りとはおのづから異なり、特に木梨之輕太子の最期に語りが集中したのである。それ故、その物語に含まれる一連の歌謡群は、すべてが挽歌的性格を帯びてくるといえるのである。：

輕太子物語にある歌謡が挽歌的性格を有することに関しては諸氏の指摘があるが、菅野の指摘に鑑みると、その理由も頷ける。輕部が狩猟で得た獲物をもって葬儀に参与する〈きさりもち〉だったのであれば、武器の仔細が付記された理由をその職掌に關係する〈葬送儀礼〉に求めることが可能になる。

四、軽部の職掌と銅鏃との関係性

軽太子物語は、実在が有力視される雄略天皇の章段からほど近い允恭記にある⁽³⁵⁾。雄略天皇が在位したとされる五世紀後半は、古墳時代中期後半から古墳時代後期に相当するため、允恭記にある軽太子物語も近い時代に設定されていると想定できる。

古墳時代の葬送儀礼は古墳と密接に関わっているが、古墳に供献された副葬品に銅鏃と鉄鏃が含まれている点は看過できない。弥生時代から古墳時代における武器の変化を精査した松木武彦によると、鏃に関して特筆すべき変化が見られた時期は「2期…弥生時代後期～末期（紀元後1世紀～3世紀前半）」、「3-a期…古墳時代前期（3世紀後半～4世紀中葉）」、「3-b期…古墳時代中期前半（4世紀後葉～5世紀前葉）」である（いずれも松木論文における区分）。松木の鏃に関する指摘を各期毎に要約すると、下記の通りになる。

① 2期にあらゆる武器が鉄器化する一方で、鏃のみ青銅製の武器製品が急増する。

② 3-a期時点で武器が完全に鉄器化。「有稜系」と呼ばれる新式の鏃が登場し、主に「飾り矢」として用いられた。

③ 3-b期に銅鏃が消滅し、鉄鏃のみが活用される。

着目すべきは、3-a期（古墳時代前期）において鏃が飾り矢的意義を持っていたこと、及び3-b期（古墳時代中期前半）に銅鏃が消滅したことの二点である。飾り矢的意義とは、古墳の副葬品としての役割を指す。

副葬品としての鏃に関しては、〈鞍〉の出土例が参考になる。鞍は主に古墳時代前期に用いられた矢入れ具

であるが、杉井健は各古墳を調査し、鏃の多くが靫の口縁部付近から出土する点、靫と共に出土する鏃は有稜系が主流である点を指摘した。⁽³⁸⁾

「有稜系」とは、研磨された稜を持つ鏃を区別するために、松木が考案した呼称である。⁽³⁹⁾ 有稜系鏃は古墳に大量副葬するために製作された儀礼用の鏃であり、鎗には殆ど機能性がなく、「光線の反射などを意識した視覚的あるいは呪術的な効果の増大」をもたらすために作り出されたものだという。⁽⁴⁰⁾ 杉井は「その効果を發揮するためには、鏃側を上にして矢を靫に納めることが必然である。」と述べている。⁽⁴¹⁾

以上の指摘から、古墳時代において鏃が葬送儀礼に使用されていたこと、その際には「有稜系鏃」と呼称される新形態の葬礼用鏃が副葬されたことが理解できる。副葬品として有稜系銅鏃が重宝され大量生産されたことは広く認められており、有稜系鏃が靫口縁部から出土する事例は、それが実用的な鏃ではないことを裏付けている。

軽太子物語では、穴穗皇子の作成した矢を「今時の矢」と表現しているが、古墳時代中期に細根系の「長頸鏃」が出現し、古代に渡って実戦用鏃の主力になるとの指摘に鑑みると、⁽⁴²⁾『古事記』編纂期の七・八世紀段階において、鏃をとりまく事情が比較的正確に伝承されていたことが推測される。事情を知る軽部が、遠い昔に消滅したはずの銅鏃を軽の名を負う主人公に与えたのは、銅鏃に副葬品としての寓意を持たせる意図があった可能性が高い。

〈さきりもち〉である軽部は、葬送儀礼においてどのような立場にあったのか。笹生衛は、古墳祭祀における飲食の供献は弥生時代以来の重要な儀礼であり、副葬品を添え奉ること共に、古墳時代を通じて受け継がれた伝統であったと主張する。⁽⁴³⁾ 笹生の指摘から、軽部が儀礼に不可欠な存在であったことが推測される。儀礼

に携わる輕部が副葬品の詳細を熟知していた可能性は高いだろう。だからこそ、輕部が悲劇伝承を語るにあたり、職掌を主張・強調する〈銅鏃〉に触れる必要があったのではないだろうか。

五、輕部の管掌氏族

部民である輕部の伝承が大和朝廷に直接伝わったとは考え難く、部民を管掌する氏族を通じて流入した経緯が想定できる。輕部は允恭記において輕太子の「御名代」に定められたと記されるものの、名代・子代の定義は明確に解明されていない。名代や子代に関する論考は数多あるが、本稿では平林章仁の、地方豪族が伴造となつて所有する土地と人民（名代）を割き、天皇に従属したとする説を参考にする。⁽⁴⁴⁾ なお、篠川賢が指適するように、品部や名代・子代は伴造に率いられて朝廷や皇族に奉仕した、とする解釈が最も一般的である。⁽⁴⁵⁾ 管掌した氏族の候補としては、〈物部氏〉〈尾張氏〉〈毛野氏〉〈巨勢氏〉の同族と称する輕部造が挙げられる。⁽⁴⁶⁾

各氏族の詳細を検討する前に、有稜系鏃に関する情報を再度確認する。川西宏幸は、近畿に限り多様な銅鏃が出土する点や分布域の問題等から、儀仗の鏃を畿内で生産し、各地の有力者へ配布していた可能性を指摘する。⁽⁴⁷⁾ 松木によれば、有稜系鏃は創出から生産、製作技術の伝播や製品の流通まで畿内地域が中心となり波及させたと考えられるという。⁽⁴⁸⁾ 両者の指摘に鑑みると、銅鏃の詳細を知る輕部や管掌氏族は畿内地域を本貫とした可能性が高い。この点を考慮に入れて各氏族の有する性格を検証する。

尾張氏の本拠地は尾張国である。加藤謙吉は、尾張氏は国内の豪族が結束して成立した「擬制的同族集団」であり、中央に定住した尾張氏の氏人の勢力は弱く、中央進出後も基盤は尾張国にあったと主張する。⁽⁴⁹⁾ 尾張氏

系の輕部造は山城国に在住しようだが、勢力基盤の脆弱さを考慮して、候補からは除外する。

毛野氏は関東北部を本拠とする上毛野氏・下毛野氏を指すが、古代においては上毛野氏がより權勢を誇った。佐伯有清は、上毛野氏が六世紀前半以降に大和朝廷に服属し、蝦夷との戦闘經驗を買われて軍事氏族として奉仕したと指摘する。⁽³⁰⁾畿内から離れた地を本拠とすることからも、上毛野氏系が輕部を管掌していたとは考えにくい。

巨勢氏は大和国に本拠を構えており、巨勢氏族を称する輕部臣は「輕部の總領的伴造」とも言われる。⁽³¹⁾有力な候補であるが、直木孝次郎が提唱した説を考慮する必要がある。直木は武内系譜の祖にあたる七人の男子のうち、名称で区分される曾都毘古と若子宿禰を除く五人と比較して、巨勢氏の祖〈許勢小柄宿禰〉のみ『古事記』の武内系譜以外に所伝をもたない点や、欽明朝から俄に巨勢氏の姿が明確になる点等を考慮し「巨勢氏は六世紀以降、朝鮮問題に關与することによって勢力をえて来た新興氏族である」と主張した。⁽³²⁾

この論には批判もあるが、⁽³³⁾記紀に記載のある巨勢氏の祖先伝承が非常に少ない点、『続日本紀』の天平勝宝三年二月二十六日条をみても妥当だと考えられる。巨勢系伴造が輕部を管掌するに至った時期は非常に遅いのではないか。⁽³⁴⁾

物部氏は軍事・祭祀に關与し、司祭者の性格が指摘される点で、⁽³⁵⁾葬送儀礼を担う輕部の職掌と相性が良い。さらに、宿禰が『日本書紀』において「物部大前宿禰」と表記されている点は重要である。また、石上神宮を管掌した氏族としても著名である。

以上の点に鑑みて、伝承を語り継いだ輕部を管掌したのは物部系の輕部造とみなすのが妥当だと考えるが、その場合は『古事記』と『日本書紀』の異同に關する問題を考慮する必要がある。『日本書紀』は物部氏への

配慮がある一方で、『古事記』は物部氏の痕跡を排する傾向がみられることは、鎌田純一をはじめとする研究者によって既に指摘されている。⁽⁵⁶⁾ 篠川賢は、『日本書紀』の記事に物部氏を顕彰する方向に改作されたと思しきものが多いのは、編纂段階に政権の中枢にいた石上麻呂の関与に原因があると主張しており、記紀の成立を考える上でも興味深い。⁽⁵⁷⁾ いずれにせよ、『古事記』の性格を考慮すれば、物部系氏族が『古事記』の編纂に関わったとは考え難い。

この問題の答えを得ることは難しいが、物部氏が一時的に衰退した氏族であることが要因として想定される。蘇我馬子らによって物部守屋一党が討伐された一件が『日本書紀』崇峻天皇即位前記にみえており、宗家の滅亡後に石上神宮の管掌権と傘下の氏族は蘇我氏に掌握されている。⁽⁵⁸⁾ 同様の事例があったとすれば、巨勢系氏族が騒乱の後に軽部臣と名乗り、物部氏配下の軽部を掌握した可能性が考えられる。上記のような疑問はあるが、以降本稿では、管掌氏族を物部氏同族と称する軽部造に比定し考察を進める。

六、物部氏の職掌と石上伝承

軽太子物語に物部氏の祖先伝承の側面があると主張したのは、守屋俊彦や辻憲男⁽⁵⁹⁾であるが、同様の記事を載せる安康即位前記において、『記』の大前小前宿禰に相当する人物が「物部大前宿禰」に置換されている点に鑑みても、軽部と関わる氏族として、物部氏の詳細を検討しておく必要があると考える。

物部氏の職掌は諸説あるが、概ね①軍事・刑罰関係⁽⁶⁰⁾②祭祀関係⁽⁶¹⁾③武具・祭祀具の管理⁽⁶²⁾の三説に集約される。いずれも有力であるが、着目すべきは③の説である。横田健一は、物部氏は本来祭祀具や武器を製作する集団

を率いる伴造であったと主張している。⁽⁶³⁾ 吉村武彦は、物部氏が屯倉を管理する中小豪族と擬制的な血縁関係を結ぶ過程において、手工業者集団から献上される武器や宝器・祭祀具の管理を担うに至ったと述べ、神宝管理にまつわる物部氏の司祭者の性格を指摘する。⁽⁶⁴⁾ 祭祀具・武器を作成する品部を管掌する伴造の例としては矢作造や矢集連、弓削連らが挙げられるが、彼らが物部氏の同族や物部氏が奉斎するフツヌシ神の後裔を称していることも、諸氏が指摘する品部や伴造との関係を示唆している。

物部氏の武具・祭祀具の管理に関する職掌は、垂仁紀二十六年条といった神宝管理の伝承と関連付けて語られることが多い。特に垂仁紀八十七年条は、物部氏が石上神宮の神宝を管理するに至った由縁を記しており、物部氏と石上神宮との関係性を考察する上で重要である。

また、注文を含む皇位争いの箇所に関しては、石上神宮の伝承を原型とみなす説がある。ここに、前掲箇所を除く該当部分を引用する。

：是に、穴穗御子、軍を興して、大前小前宿禰が家を囲みき。爾くして、其の門に到りし時に、大水雨零りき。故、歌ひて曰はく、

80 大前 小前宿禰が 金門蔭 斯く寄り来ね 雨立ち止めむ
爾くして、其の大前小前宿禰、手を挙げ膝を打ちて、舞ひかなで、歌ひて参る来たり。其の歌に曰はく、

81 宮人の 足結の小鈴 落ちにきと 宮人響む 里人もゆめ

此の歌は、宮人振ぞ。如此歌ひて、参る歸りて、白ししく、「我が天皇の御子、いろ兄の王に兵を及る」と無かれ。若し兵を及らば、必ず人、咲はむ。僕、捕へて貢進らむ」とまをしき。爾くして、兵を解きて、

退き坐しき。故、大前小前宿禰、其の輕太子を捕へて、率て参る出でて、貢進りき。：

山路平四郎は、二つの歌謡を含む当該部分は石上神宮に伝承された固有の物語であり、それが輕太子物語に組み込まれた経緯があると推測している。⁽⁶⁶⁾「宮人振」が神事に用いられた歌謡であり、大前小前宿禰（以降、宿禰と略す）が〈手を挙げ膝を打つ〉のは舞を伴う宮人振の動作の反映だと解釈できる点、アユヒ（足結）が軍装だけでなく舞装束にも使用されたと考えられる点等を根拠として挙げ、原歌は「石上神宮で催された神の御心を和める神前歌舞に關する」謡物であったと主張した。なお、〈宮人〉は雄略記における引田部赤猪子の歌等からうかがえるように、神に奉仕する者を指す場合がある。

当該部分に情況説明が多いのも、この部分のみが纏まった依るべき素材があった証左であるという。また山路は別論文において、この部分の素材となったものは民間のものであり、穴穂皇子を宥める大前小前宿禰の造形を「脚帶に鈴を着けて儼を舞い、神の怒りを静める神前歌舞演技」の影響から生まれたものだと推定している。⁽⁶⁷⁾

穴穂皇子が宿禰の家の門前から宿禰に向けて問いかけた描写に關しては、折口信夫の述べる「まれびと」の来訪が想起される。折口は、尊者が来臨すると「門入りの儀式」を行ったこと、「門入りの儀式」が芸術化した田楽の演目「中門口」は「尊者系統の訪れ人が、中門におとなう民間伝承から出たもの」であることを指摘する。⁽⁶⁸⁾『万葉集』卷十四の三三八六・三四六〇番歌からうかがえるように、その民間伝承は、新嘗祭の夜に特定の女性を残して神の来訪を待つ、という習俗に由来している。⁽⁶⁹⁾

以上のことから、訪れた尊者（神）を迎え入れる習俗が伝承され、宮廷儀式や田楽の演目に分枝した経緯が

理解できる。穴穗皇子が宿禰の家に入らずに門前から問いかけるのは、この習俗に準ずる伝承が根底にあったからではないだろうか。加えて、この習俗が農耕祭祀と関わりをもつ点は重要である。詳細は後述するが、物部氏が石上神宮を管掌する以前、布留地域で行われていたのは農耕祭祀であった。農耕祭祀が行われた頃の地域伝承が歌謡の原歌であり、形を変えて物語に挿入されたのではない。山路の指摘に鑑みても、物語の特徴的な描写から、輕太子物語の当該部分が石上神宮、あるいは周辺地域の祭祀系伝承を基盤に創作された可能性は十分に考えられる。

なお、先に触れたように当該部分は『日本書紀』安康即位前紀の記事と大筋が共通している。下記に該当箇所を引用する。⁽⁷⁰⁾

冬十月に、葬礼畢りぬ。是の時に、太子、暴虐を行ひ、婦女に淫けたまふ。国人謗り、群臣従はずして、悉に穴穗皇子に隸きまつる。爰に太子、穴穗皇子を襲はむと欲ひて、密に兵を設けたまふ。穴穗皇子、復兵を興して戦はむとす。故、穴穗括箭・輕括箭、始めて此の時に起れり。時に太子、群臣従はず、百姓乖き違へることを知ろしめして、乃ち出でて、物部大前宿禰が家に匿れたまふ。穴穗皇子、聞しめて則ち囲みたまふ。大前宿禰、門に出でて迎へまつる。穴穗皇子、歌して曰はく、

72 大前 小前宿禰が 金門蔭 かく立ち寄らね 雨立ち止めむ
とのたまふ。大前宿禰、答歌して曰さく、

73 宮人の 足結の小鈴 落ちにきと 宮人動む 里人もゆめ
とまをす。乃ち皇子に啓して曰さく、「願はくは、太子をな害ひたまひそ。臣、議りまつらむ」とまをす。

是に由りて、太子、自ら大前宿禰が家に死せたまふ。一に云はく、伊予国に流しまつるといふ。

本稿では紙幅の都合上、『紀』当該部の詳細には触れない。『記』と『紀』の物語のどちらが先行するかは諸説あるが、物語の根幹部分は同じ資料であると考えられている。⁽¹⁾ 守屋俊彦は山路の主張に同意した上で、『記』、『紀』の当該部は物部氏の祖先伝承にあたる指摘している。⁽²⁾

『紀』では大前小前宿禰にあたる人物を「物部大前宿禰」と記していることから、石上麻呂は当該部分を祖先伝承と認識していた可能性が高く、この点も同部分が石上伝承であった傍証になるといえる。そうであれば、物語を伝承した輕部と物部系氏族、および石上の地に強い結びつきがあったことが導かれる。

銅鏃・鉄鏃の描写が石上伝承に関わるものであるならば、物部氏が盤踞した石上の地の歴史を検証する必要がある。穴穂皇子が即位した〈穴穂宮〉は石上の地にあったと安康記に記されているが、それは穴穂皇子がこの地と密接に関わる存在であると、伝承者や『古事記』の編纂者に認識されていたからだと想定できる。穴穂皇子と鉄鏃の関係、鉄鏃が銅鏃と対比されている意味も、この地の特異性から見出せると考える。

次章では、銅鏃と鉄鏃が併存した古墳時代前期から、銅鏃が消滅した古墳時代中期、続く古墳時代後期に至るまでの石上の歴史を、当時の大和政権の動向や金属の事情をふまえて確認する。また鉄鏃の矢を作成した穴穂皇子や、石上の地に盤踞した物部氏がどのように当地と関わるのかを検証したい。

七、古墳時代の石上神宮と布留地域

物部氏は河内国洪川郡を本貫とした氏族であると解する説が有力であり、物部氏が石上の地（以降、布留地域と表記する）に進出したのは、出土品や遺構跡から古墳時代中期以降とみなすのが通説である。興味深いのは、布留川を境とする北岸地域・南岸地域には異なる特徴があるとする日野宏の指摘である。

日野は、古墳時代中期前半頃、北岸地域において布留川支流を中心に在地の首長による農耕祭祀が行われていたが、古墳時代中期後半以降は物部氏が布留川南岸を開発し、祭場を移したと指摘している。⁽⁷⁴⁾ 布留川南岸の土坑群からは首長と渡来人の関わりがうかがえるというが、物部氏が渡来人を掌握し鍛冶に従事させていたことは、多数の研究者が認める事実である。日野が「物部連氏は在地と渡来系の集団を配下におさめ、この地に大きな変革をもたらした」と述べるように、⁽⁷⁶⁾ 物部氏の進出は布留地域の様相を一変させたといえる。

なお、布留遺跡群の特徴の一つとして、巨大な鍛冶工房を有する点が挙げられる。花田勝広は、布留遺跡内の鍛冶工房は、刀剣・鉄鏃・農耕具・鉄製馬具の生産を行う物部氏の直営工房であったと指摘する。⁽⁷⁷⁾ 更に、布留遺跡の集落規模や鉄滓出土量は群を抜いており、鉄器生産の管理や供給に倭政権が直接干渉したと考えられること、及び「專業集団を掌握する氏族が、倭政権と一部の地方首長に独占された」⁽⁷⁸⁾ 状況から、「鉄・鉄器生産の掌握が政治勢力の基幹であったことが窺える」とも主張しており、布留の工房は大和政権にとって鉄器生産の要であったと理解できる。布留の工房が製作する鉄器は、軍事面のみならず土木事業や農耕事業の発展にも寄与している。⁽⁷⁹⁾ 輕太子の政敵である穴穗皇子は石上の穴穗宮で即位するが、宿禰の援助を受けて石上にある宮で即位するのは、話の連続性からも輕太子物語と石上伝承の関わりを想起させる。

西宮一民は、穴穗箭の〈穴〉は砂鉄を採取する「金穴」の穴を意味すると解釈した上で、穴穗箭の字義は「金穴から採れた秀でた鉄の矢」であると指摘した。⁽⁸⁰⁾ この指摘は、前述した鏃の変化や「今時の矢」の注文と

も合致する点で妥当であると考えられる。亀井輝一郎も安康(穴穂皇子)と鉄・兵器及び石上神宮の関わりについて言及している⁽⁸¹⁾。

穴の字義を考える上で参考になるのは〈穴師(アナシ)〉という語である。〈アナシ〉についての論考は、柳田國男が提唱した「悪い風、屢々危険をもたらす風」を指すとする説を踏襲するものと、香取秀眞が提唱した〈穴を掘って金属を採掘する部族〉を指すとする説を踏襲するものに概ね二分される。

大宮守誠らが香取説に追従する一方、志賀剛はアナシを嵐と解した上で、穴師は「風の祝部」を指すと主張する⁽⁸⁵⁾。だが志賀自身も穴師部が鉄精錬に関わった旨を述べていること、谷川健一が金属精錬を「山の猛烈な風を利用する仕事」だと指摘するように、強風が踏鞴を扱う者達を助力する点に鑑みれば、穴師が風の祝部としての側面を持つのは矛盾しない。

置田雅昭は、垂仁紀三十九年十月条一云の「十箇の品部」に関して、大穴磯部と軍事職を除いた職業集団にまつわる遺物が布留遺跡から出土していると述べる⁽⁸⁷⁾。松倉文比古は香取や大宮の意見を踏襲した上で、十箇の品部に製品の素材に携わる部が存在しないとは考え難いため、大穴磯部は単なる地名に関する部としてではなく「神宝としての楯・弓矢等の材料を提供する金属に関する部と解すべき」であると主張する⁽⁸⁸⁾。置田と松倉の指摘を考慮すれば、物作りに携わる品部に関する全ての遺物が布留遺跡から発掘されたことになる。この条は石上伝承の一つとして語られているが、伝承と品部の職掌、及び遺跡出土品の性格が一致する点は注目に値する。

以上に挙げた諸氏の指摘に鑑みれば、穴師の〈穴〉字が金穴を意味するという指摘には蓋然性があると考えられる。穴穂皇子の名〈穴穂〉は西宮の指摘通り、〈秀でた鉄〉の寓意を持つ可能性が高い。前述のように

〈内〉を〈うら〉と読み、〈ほ〉とともに先端部を指し示すと解釈すれば、輕箭は矢の先端が銅鏃である矢で、穴穂箭は矢の先端を鉄鏃にした今時の矢であると、テキスト上で明確に説明されていることになる。

石上の宮が〈穴穂宮〉と記されるのは、石上布留が鉄器生産の重要拠点として発展した地域であることを示唆しており、物部氏が布留地域を開発した事績が、安康の即位に宿禰が助力する描写に反映されていると思われる。鉄を求める当時の大和政権の動向は考古学研究上明らかであり、布留遺跡の広域から大量の鉄滓が出土しているのはそれを証明する。

最後に検証の結果をふまえて、物語上の対応関係を考察する。穴穂皇子が宿禰に門前で問いかけた歌謡からは、神に準ずる尊者像が想起される。その尊者を大仰な舞振りで歓迎した宿禰は一計を案じ、事態は収束する。この展開は、神を鎮め奉ることで恩恵を受ける、祭祀者（宮人）と荒神の関係性も思わせる。

勝者である穴穂皇子は鉄鏃の矢を作成する。その描写は鉄にまつわる穴穂皇子が栄えることを暗示するほか、布留地域が鉄器を生産する要所として発展した事実も反映していると考えられる。輕太子が作成したのは銅鏃であるが、実用品として重用される鉄鏃と対照的に、銅鏃は古墳時代中期以降、副葬品としての価値も失う。それは古墳文化の終息や大化二年の薄葬令により、活躍の場を失いつつあった輕部の姿とも重複する。

先に角川源義の、「悲劇文学」を伝承する者は「自己の祖先の悲劇の主人公としての敗北の歴史を、その話を管理する者自身が語らねばならなかった」という主張を引用したが、古墳の副葬品という使途のために創出され、大量に副葬された有稜系銅鏃は輕部の職掌と非常に関係が深い製品でもある。銅鏃と鉄鏃の対比は、輕太子の資質不足や物語の展開を想起させるだけでなく、輕部の敗北の歴史を語る上でも望ましいものであった。

現天理市が県内で最も古墳の多い地域と称されるように、布留地域には古墳群が点在し、軽部と古墳を造営する集団の交流が推測される。交流の中で布留地域に伝わる謡物を知った軽部は、自家の職掌を想起させる表現を加えることにより、軽部の伝承を発展させようとしたのではないだろうか。軽部が強調した銅鏃は、『古事記』編纂者の手により、改めて「天皇としての資質を計る指標」として定義され、軽太子の資質不足を強調するためのファクターとして扱われる。しかし原型の伝承においては、軽部の職掌と悲劇性を際立てる一要素として利用されたのではないか。その挽歌的性格に鑑みても、軽部の語った伝承の影が色濃く残る物語だと言えるだろう。

おわりに

以上、注文においてなぜ金属名が表記されたのかを、物語の古層にあたる〈伝承〉の側面から検証した。軽太子と銅鏃が結びついた契機は、伝承の語部である軽部が葬送儀礼を担う集団であり、副葬品として奉じられた銅鏃との親和性の高さにあると考えられる。それに対して、穴穂皇子と鉄鏃が結びついたのは、穴穂皇子の名義自体が鉄にまつわる寓意を持つことに加え、穴穂皇子が即位した「石上穴穂宮」の地が、大和朝廷の重用した鉄器の製作地であった事実を反映しているからではないだろうか。また、工人・鍛冶師を率いて石上の地に盤踞し、鉄に縁深い氏族であった物部氏の事績や性格が、大前小前宿禰が穴穂皇子を支持する描写に表れている可能性も指摘できる。

軽太子物語にのみ見える武器素材の金属表記は、以上の歴史的背景が反映された伝承に依るものであり、そ

の伝承を『古事記』編纂者が意図的に利用したと考える。『先代旧事本紀』や『古語拾遺』等の上代文献における金属の表現と比較しても、『古事記』編纂者が金属にまつわる知識を有していたとは考え難い。⁹⁰ 軽太子物語をテクストの問題から検証する論考だけでなく、伝承者に関する論考においても注文の特異性は十分に検討されてこなかったが、『日本書紀』との異同を考える上でも非常に重要であり、更なる検討が必要な箇所であるといえる。

部民が語る伝承は、自身に至るまでの一族の歴史を語る点において氏族伝承と共通するが、祖先を顕彰する意図をもって創作された氏族伝承とは語りの方向性が異なる。その独自の語り口や表現方法を、通常の氏族伝承との比較をもって追究する必要があると考える。軽部が語り継いだ伝承の場合は、職掌に関する要素を軽の名を冠する主人公に付すことによって、後に続く挽歌的歌謡とも相まって軽部の行末や悲哀を想起させ、完成度を高めることに成功している。

また職掌の関係上、軽部は古墳が群集する布留地域と深い縁があったと推測される。『古事記』の軽太子物語における宿禰は物部を称していないため、『紀』の安康即位前記と比較すると、物部氏の関連伝承として扱われることが少ない。しかし、歌謡の性格や物語描写に加え、石上麻呂の関与があったと目される『日本書紀』では注文を含む一連の箇所を物部氏族伝承として扱っていることから、当該箇所が物部氏と関係の深い、布留地域に伝わる伝承を基盤に創作された可能性は高いと思われる。

なお七章において、古墳時代中期頃に土着の豪族が物部氏の支配下に置かれたとする日野宏の指摘を参考にしたが、多数の研究者が指摘するように、その土着の豪族は「物部首」と推定される。軽太子物語に勝者と敗者にまつわる伝承が挿入されていることに鑑みると、物部氏と物部首の対立問題も含めて当該部分を再考する

必要があるかもしれない。今後の課題として検討を進める。

注

- (1) 当該注文に関して問題提起した主な論考は以下の通り。西宮一民「允恭記「軽太子捕はれる」条の注文の新釈——軽箭と穴穂箭——」(『皇学館大学紀要』第十八輯、皇学館大学、1980年1月)。服部剣仁矢『古事記』軽太子と穴穂御子の対立における矢製造の意味——軽箭穴穂箭』(『都大研究』第五四号、東京都立大学国語国文学会、2017年6月)。
- (2) 山口佳紀・神野志隆光 校注・訳「新編日本古典文学全集1」『古事記』(小学館、1997年)。以降は注記する場合を除き、本稿における『古事記』本文の引用は当書からとする。また便宜上、本稿においてはアナホノミコの表記を「穴穂皇子」に統一する。
- (3) 大野晋編『本居宣長全集 第十二卷』(筑摩書房、1974年)、199-200頁。
- (4) 青木和夫・石母田正・小林芳規・佐伯有清「日本思想大系1」『古事記』(岩波書店、1982年)。
- (5) 山路平四郎『記紀歌謡評釈』(東京堂出版、1973年)。
- (6) 飯田武郷『日本書紀通釈』(畝傍書房、1940年、原本は1899年成立)。
- (7) 神田秀夫『新注古事記』(大修館書店、1968年)。
- (8) 注1の西宮論文と同じ、517頁。
- (9) 倉野憲司編『古事記大成 第六卷』(平凡社、1957年)、456頁。該当部分は太田善麿が執筆する。
- (10) 注1の西宮論文と同じ、10頁。
- (11) 例えば、『万葉集』巻十四の三五〇六番歌「新室のこどきに至れば はだすすき 穂に出し君が 見えぬこのころ」は、はだすすきの先端部にあたる〈穂〉と、人目につく・目立つの義の〈秀〉の二つの意味が掛けられている。
- (12) 折口信夫「は・うら」から「ほがひ」へ」(折口博士記念古代研究所編『折口信夫全集 第十六巻』中央公論社、

- 1967年、374頁。
- (13) 野田浩子「うら」（古代語誌刊行会編『古代語を読む』、桜楓社、1988年）、40頁。
- (14) 小島憲之、木下正俊、東野治之 校注・訳「新編日本古典文学全集7」『萬葉集②』（小学館、1995年）を参考にした。
- (15) 注1の西宮論文に同じ。
- (16) 注1の服部論文に同じ。
- (17) 神野志隆光『古事記』をよむ——輕太子・輕太郎女の物語——（注2に挙げた書籍、「古典への招待」より）。及び、矢嶋泉『古事記』中・下巻の反乱物語（『稲岡耕二先生還暦記念 日本上代文学論集』、塙書房、1990年4月）。
- (18) 都倉義孝「輕太子物語論——『古事記』の構造に関連して——」（『早稲田商学』三〇五号、早稲田商学同攻会、1984年6月）。
- (19) 井ノ口史「皇位継承の確定——允恭記における穴穗御子と太前小前宿禰——」（『美夫君志』第七十八号、美夫君志会、2009年3月）。
- (20) 伊藤剣「『古事記』下巻允恭天皇条における輕太子の人物像について——「比登斯理奴倍志」の理解を中心に——」（『早稲田大学日本古典籍研究所年報』五号、早稲田大学総合研究機構日本古典籍研究所、2012年3月）。
- (21) 後山智香「『古事記』輕太子に共有される概念——「下」「人」の分析を通して——」（『京都語文』第二十四号、佛敎大学国語国文学会、2016年12月）。
- (22) 黒沢幸三「息長氏の系譜と伝承」（『日本古代の伝承文学の研究』塙書房、1976年）、38頁。
- (23) 御子柴市蔵「輕部の伝承の破片をめぐって」（『神戸山手女子短期大学紀要』二号、神戸山手女子短期大学、1958年1月）。
- (24) 菅野雅雄「輕部とその伝承」（『古事記系譜の研究』、桜楓社、1970年）。
- (25) 三浦佑之「輕太子輕太郎女の伝承——道德意識の悲劇性——」（『日本文学』第二三卷第九号、日本文学協会、1974年9月）。

- (26) 守屋俊彦「軽太子と軽太郎女」(『日本書紀研究 第九冊』、塙書房、1976年6月)。辻憲男も、軽太子伝承の一部に物部系氏族が伝えた独自の伝承があると主張している(辻憲男「軽太子の物語——記紀のあいだ——」、注59に同じ)。
- (27) 黛弘道「語部」(『国史大辞典 第三巻』、国史大辞典編集委員会、吉川弘文館、1983年)、370頁。
- (28) 注24に同じ。332頁。
- (29) 鈴木正信『日本古代の氏族と系譜伝承』(吉川弘文館、2017年)、1頁。
- (30) 角川源義「悲劇文学の発生——説話の管理者に対する一考察」(『角川源義全集 第二巻 古典研究Ⅱ』、角川書店、1987年)、21頁(初出…同論文『悲劇文学の発生』青磁社、1942年)。
- (31) 注30に同じ。23頁。
- (32) 注24に同じ。337頁。
- (33) 折口信夫「即位御前記」(『折口信夫全集 第二十巻』、中央公論社、1967年)、34-35頁(初出…同論文『史学』第十九巻第一号、1940年8月)。
- (34) 注24に同じ、371頁。菅野は名代としての軽部は分明せず、壬生部として皇太子の養育にあたった軽部臣の氏人が語部としての機能を持ち、名代部の如く物語を伝承したと説くが、物部氏や巨勢氏との関係を含めて疑問が残る。
- (35) 松下見林が『異称日本伝』において『宋書』「倭国伝」に記された倭王(武)を雄略天皇に比定して以降、松下説が通説となり実在が有力視されている(参考…松下見林『異称日本伝』第一冊、国書刊行会、1975年)。なお、順帝が武に上表文を奉ったのは昇明二年(四七八)年である。
- (36) 注37の松本論文における時代区分に従った。
- (37) 松木武彦「日本列島における先史・古代武器の進化と退化」(『武器の進化と退化の学際的研究—弓矢編—』二七巻、国際日本文化研究センター、2002年12月)、72頁、74頁、76頁。
- (38) 杉井健「靱の構造とその成立背景」(『雪野山古墳の研究 考察篇』八日市市教育委員会、1996年3月)、131頁。
- (39) 松木武彦「古墳時代前半期における武器・武具の革新とその評価—軍事組織の生成に関する一試考—」(『考古学研

- 究」第三九卷第一号、考古学研究会、1992年6月、60頁。及び、松木武彦「前期古墳副葬鉄の成立と展開」『考古学研究』第三七号第四号、考古学研究会、1991年3月。松木（1991）での区分は、A類（平根系）、B類（有稜系）、C類（細根系）。1992年以降、「有稜系」の呼称は考古学研究者の間で広汎に用いられている。
- (40) 注39の松木論文（1991）に同じ、41頁。
- (41) 注38に同じ、132頁。
- (42) 津野仁・内山敏行「武器・武具・馬具」（村上恭通編『モノと技術の古代史 金属編』、吉川弘文館、2017年）、70頁。松木も同様の旨を指摘している（松木1991、43頁）。実用品としての銅鉄は早くに淘汰されるが、副葬品としても新形態の鉄鍬に代わられた背景がある。この点も輕太子伝承の造形に影を落としているように思われる。
- (43) 笹生衛『神と死者の考古学 古代のまつりと信仰』（吉川弘文館、2016年）、170-171頁、185-187頁。
- (44) 平林章仁「名代・子代考」（『龍谷史壇』第七九号、龍谷大学史学会、1981年3月）、191頁。
- (45) 篠川賢「国造制とは何か」（『国造（く）にのみやつこ』——大和政権と地方豪族』中央公論新社、2021年11月）、88頁。
- (46) 太田亮著／丹羽基二編『新編姓氏家系辞書』（秋田書店、1974年）、425頁に記載のある四氏から。
- (47) 川西宏幸「儀仗の矢鏃——古墳時代開始論として——」（『考古学雑誌』第七六卷第二号、考古学研究会、1990年12月）、55頁、58頁。
- (48) 松木武彦「前期古墳副葬鉄群の成立過程と構成——雪野山古墳出土鉄・銅鉄の検討によせて——」（『雪野山古墳の研究 考察篇』八日市市教育委員会、1996年3月）、363頁。
- (49) 加藤謙吉「尾張氏・尾張国造と尾張地域の豪族」（『日本古代の豪族と渡来人——文献史料から読み解く古代日本——』雄山閣、2017年）、251頁、263頁。（初出：同論文、篠川賢・大川原竜一・鈴木正信編著『国造制の研究——史料編・論考編——』八木書店、2013年5月）。
- (50) 佐伯有清「上毛野氏の性格によせて」（『日本歴史』第一一六号、日本歴史学会編、吉川弘文館、1958年2月）、49頁。

- (51) 注46に同じ。425頁。
- (52) 直木孝次郎「巨勢氏祖先伝承の成立過程」(『日本古代の氏族と天皇』塙書房、1964年)(初出…「巨勢氏祖先伝承の成立過程」榎原考古学研究所編『近畿古文化論攷』吉川弘文館、1963年1月、80頁、86頁。
- (53) 今井啓一「巨勢氏について」(『日本書紀研究 第六冊』、塙書房、1972年10月)。
- (54) 注52に同じ、87頁、88頁。『続日本紀』は継体・安閑朝に大臣として奉職した「巨勢男人」を「雀部男人」の誤りと主張する雀部朝臣真人の訴えを、族長的地位にいた巨勢朝臣奈奈麻呂が証明し、治部省に命じて改正させた旨を記載する。
- (55) 吉村武彦「物部氏本宗家の滅亡」(『古代王権の展開』集英社、1991年)、85頁。
- (56) 鎌田純一『先代舊事本紀の研究 研究の部』(オンデマンド版)、(吉川弘文館、2013年)、87頁(初出…同書、吉川弘文館、1962年)。松田章一「古事記における物部伝承の考察」(『金沢大学法文学部論集 文学篇』金沢大学法文学部、1963年3月)。
- (57) 篠川賢「物部氏 古代氏族の起源と盛衰」(吉川弘文館、2022年)、252頁。
- (58) 『新撰姓氏録』布留宿禰の条から、蘇我氏が石上神宮や物部氏配下の者達を管掌下に置いたことが想定される。
- (59) 辻憲男「軽太子の物語——記紀のあいだ——」(『親和女子大学研究論叢』十九号、親和女子大学、1986年2月)。
- (60) 主な論考は以下の通り。津田左右吉「上代の部の研究」(『津田左右吉全集 第三卷』、岩波書店、1963年)。直木孝次郎「物部連に関する二、三の考察」(『日本書紀研究 第二冊』、塙書房、1966年)。
- (61) 主な論考は以下の通り。折口信夫「はちまきの話」(『折口信夫全集 第三卷』、中央公論社、1995年)(初出…「考古学会例会講演記」1926年6月)。
- (62) 主な論考は以下の通り。横田健一「物部氏祖先伝承の一考察——五十瓊敷皇子の物語考——」(『日本書紀研究 第八冊』、塙書房、1975年1月)。注45の篠川著書。
- (63) 注62の横田論文に同じ、443頁。
- (64) 注55に同じ、85頁。
- (65) 注46に同じ。1277頁、1280頁、1311頁。

- (66) 注5に同じ。188-190頁。
- (67) 山路平四郎「木梨之輕太子物語について——古代物語の形成と展開——」、『早稲田大学大学院文学研究科紀要』第十二輯、早稲田大学大学院文学研究科、理想社、1966年12月。48-49頁。
- (68) 折口信夫「国文学の発生（第三稿）」、『折口信夫全集 第一巻』、中央公論社、1995年、15-17頁（初出…同論文『民族』第四卷第二号、1929年1月）。
- (69) 注68に同じ。17-18頁。
- (70) 小島憲之、直木孝次郎、西宮一民、蔵中進、毛利正守校注・訳「新編日本古典文学全集3」、『日本書紀②』（小学館、1996年）、131-133頁。
- (71) 注59に同じ、61頁。また、阿部誠などが論考内でその点を指摘している（阿部誠「記紀輕太子穴穗皇子皇位争い伝承について——その構成の相違と意図——」、『日本文学論究』第四十四冊、國學院大學國語國文學會、1985年1月）。
- (72) 注26の守屋論考に同じ。418頁、420頁。
- (73) 『日本書紀』崇峻天皇即位前記に、渋谷の地に物部守屋の屋敷があったと記されていることから、物部氏の本拠地は河内国渋谷郡であったとする説を採用する研究者が多い。
- (74) 日野宏『物部氏の拠点集落 布留遺跡』（新泉社、2019年）、29-30頁、56-57頁、89-90頁。
- (75) 注74に同じ、37頁。
- (76) 注74に同じ、91頁。
- (77) 花田勝広「布留遺跡の工房と工人集団」、『古代の鉄生産と渡来人——倭政権の形成と生産組織——』雄山閣、2002年、61頁。中久保辰夫は、「布留遺跡の古墳時代集落」（注79に同じ）において、「三島（三島神社・鏡池）地区に鍛冶、馬飼、玉作、紡織、土器製作といった複合工房群が稼働し（中略）、後期にかけて発展する。」と指摘する（110頁）。鍛冶工房はその工房の一つである。
- (78) 注77の花田著書に同じ。128頁、351頁。
- (79) 中久保辰夫「布留遺跡の古墳時代集落」、『大和布留遺跡における歴史的景観の復元 研究紀要第24集』抜粋、公

益財団法人 由良大和古代文化研究会、2020年6月、114頁。

(80) 注1の西宮論考に同じ。101頁。

(81) 亀井輝一郎「石上神宮と忍坂大中姫」(『日本書紀研究 第十三冊』、塙書房、1985年3月)、118-119頁。

(82) 柳田國男「風位考」(『定本 柳田國男集第二十卷』筑摩書房、1970年)、240頁。(初出…同論文、1942年7月)。柳田は、アナシの字義を「アナ(感嘆詞)+シ・ジ(風)」と解釈している。

(83) 香取秀真「金文に現れたる鑄師の本貫」(『考古学雑誌』第二七卷第一号、吉川弘文館、1937年1月)、3頁。

(84) 大宮守誠「穴師及び兵主社に就いて」(『歴史地理』第73巻第7号、日本歴史地理学会、1939年6月)。他に松倉文比古や菱沼勇(『武蔵国式内社の歴史地理』菱沼勇著書刊行会、1966年)、「新編全集」『日本書紀』等も同様に解している。

(85) 志賀剛「穴師と日置」(『神道史研究』第七巻第五号、1959年7月)、278頁。

(86) 谷川健一「銅を吹く人」(『青銅の神の足跡』集英社、1989年)、51頁。伊吹山の風と金属精錬の関係を指適する文脈からの引用。

(87) 置田雅昭「禁足地の成立」(和田萃編『大神と石上』筑摩書房、1988年)、103頁。

(88) 松倉文比古「神社と神祇伝承」(『日本書紀』の天皇像と神祇伝承 雄山閣、2009年)、271頁。

(89) 下中邦彦編「日本歴史地名大系 第三〇巻」『奈良県の地名』(平凡社、1981年)、「天理市」項。691頁。

(90) 天岩戸神話の記述を例にあげると、製作物の一つである「日の像の鏡」(『記』では「鏡」)の素材について、『先代旧事本紀』や『古語拾遺』が「銅」と記すのに対し、『古事記』は「鉄」と記している。『モノと技術の古代史金属編』によると、ガラス鏡が普及するまでは、鏡の素材に青銅が使用されるのが世界的な傾向であったという(注42に同じ。147頁)。道具を製作する品部を管掌した物部氏、忌部氏にまつわる文献が鏡の素材を正確に記している反面、『記』がその点を考慮していない点は注視される。

〔付記〕

本稿は、令和四年度古事記学会・風土記研究会合同大会(於オンライン)における口頭発表の内容を補訂したもので

す。御指導を賜りました先生方に、篤く御礼申し上げます。また國學院大學研究開発推進機構准教授、深澤太郎先生に、考古学研究に関する知見を御教授賜りました。重ねて御礼申し上げます。

The Allegory of inserted notes in “The Tale of Karu-no-miko” in “Kojiki” —— The Meaning of the Metallic Notation.

CHO, Minako

In the *Kojiki* (Records of Ancient Matters), the Emperor Ingyō’s Article, there is a tragic love story of the Crown Prince of Emperor Ingyō (Prince Karu-no-miko) and his half-sister (Karu-no-ō-iratume). Since this tale includes as many as 12 poems, studies on the lyricism of the tale and its subject matter have been actively conducted.

One of the features of the Tale of the Prince Karu-no-miko is its detailed order concerning weapons. Although the *Kojiki* often describes political struggles, the details of weapons, down to the metal materials used for arrows, are only described in the story in the Emperor Ingyō’s Article.

It is noteworthy that the “Karu arrows” made by the main character in the story, Karu-no-miko, are specified as being made of copper. In contrast, the “Anaho arrow” made by Prince Anaho, the antagonist of Karu-no-miko, is described as an “arrow of the present time,” which is taken to refer to “an arrowhead made of iron. By the order, it can be said that the two types of materials that make up the arrow, “copper” and “iron,” are contrasted.

Why was it necessary to describe the materials of the arrows and the details of the weapons? In this paper, we focus on the “the storyteller’s,” which is said to have passed down the traditions of the Prince Karu-no-miko before the story was established, and examine the peculiarity of the order’s emphasis on the two metals, copper and iron, with reference to the clans that controlled them, the positions they held, and the nature of the region in which the story takes place.

As a result, the author were able to clarify that the occupation of the storyteller’s (funeral rites) had a deep relationship with copper arrowheads, and that the area where the aristocrats who took control of them lived was an iron-producing region, and that the description of the aristocrats’ assistance to Prince Anaho, who was hostile to the hero, implies a

relationship between Prince Anaho and iron.

This story shows how the fictional “Kojiki” story was incorporated with archaeological historical facts and the history told by the clans, and developed into a more profound story.

（日本語日本文学専攻 博士後期課程三年）